

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第62号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年12月26日 08時00分ごろ
発生場所	鹿児島県阿久根市桑島南岸 阿久根市所在の阿久根港西防波堤灯台から真方位297° 3,000m付近 (概位 北緯32° 02.0′ 東経130° 09.7′)
事故等調査の経過	平成26年7月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第四十六金比羅丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	MZ2-10402（漁船登録番号）、株式会社タカスイ
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船首船底外板に破口等
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船に当たり、約15ノットの対地速力で自動操舵により、阿久根港西方沖を東進中、船長が、操業が終わって緊張が解け、目的地まであと少しという安心感があり、気が緩み、居眠りに陥り、平成25年12月26日08時00分ごろ桑島南岸に乗り揚げた。 本船は、僚船に引き出され、横抱きにされて鹿児島県いちき串木野市串木野港の造船所に向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
その他の事項	本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.0mであった。 船長は、阿久根港へ向けて航行中、眠気を催したので、錨泊して約30分の仮眠をとった後、東進していた。 船長は、前日、約7時間の睡眠をとっており、疲労はなかった。 本船には、居眠り防止装置（船橋航海当直警報装置）がなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、阿久根港西方沖を自動操舵で東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、桑島南岸に乗り揚げたものと考えられる。

	<p>船長は、背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船中、操業が終わり緊張が解け、目的地まであと少しという安心感から気が緩み、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、阿久根港西方沖を自動操舵で東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、桑島南岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>船長は、本事故後、眠気を催したとき、十分に睡眠がとれるよう、当直の交代要員を乗せることとし、また、船舶及び陸岸などに接近すれば、警報が鳴るレーダーのガードリング機能を活用することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眠気を感じたときは、椅子から離れて身体を動かしたり、ガムをかんだり、コーヒーを飲んだりして眠気を解消すること。 ・ 船橋航海当直警報装置を設置することが望ましい。